

# 《健康保険法などの規定による

## 当院の施設基準は次の通りです》

### 1. 有床診療所入院基本料（Ⅰ）

医師配置加算（Ⅰ）

看護配置加算（Ⅰ）

看護補助配置加算（Ⅰ）

夜間看護配置加算（Ⅰ）

夜間緊急体制確保加算

栄養管理実施加算

介護障害連携加算（Ⅰ）

有床診療所急性期患者支援病床初期加算

有床診療所在宅患者支援病床初期加算

患者サポート体制充実加算

※当院は医師が2名、看護職員が10名以上勤務しています。

### 2. 入院時食事療養（Ⅰ）

※管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供いたします。

### 3. 第10部通則5および6に掲げる手術等

※靭帯断裂形成手術等・・・実績数別紙一覧

※人工関節置換術・・・実績数別紙一覧

### 4. 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

### 5. 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

### 6. 時間外対応加算1

### 7. 明細書発行体制等加算

### 8. 外来感染対策向上加算

### 9. 連携強化加算

### 10. 医療情報取得加算

### 11. 医療DX推進体制整備加算

令和6年6月1日現在

あたご整形外科